



別記様式（第 7 条第 1 項関係）

令和 6 年 4 月 2 2 日

名寄市議会議員 山田 典幸 様

会 派 名 市民ネット
経理責任者名 山崎 真由美

令和 5 年度政務活動費収支及び活動報告書

名寄市議会政務活動費の交付に関する条例第 7 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり令和 5 年度政務活動費収支及び活動報告書を提出します。

記

1 収 入 政務活動費 4 4 0, 0 0 0 円

2 支 出 (単位 円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	3 0 9, 3 0 9	航空券代金・宿泊代金・交通費
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要望・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	3 0 9, 3 0 9	

3 残 額 1 3 0, 6 9 1 円

4 活動報告書別紙

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

2023（令和5）年度市民ネット政務活動費内訳一覧

月	日	収入	支出	差引残高	項目	備考	領収書 No.
5	12	440,000		440,000		令和5年度政務活動費	
		調査研究費					
11	2		256,100	183,900	調査研究費	航空券・宿泊（3名） レンタカー（仙台市～多賀城市 ～一関市～奥州市～遠野市～ 岩手花巻空港）	1
	2		3,150	180,750	調査研究費	旅行保険料	2
	6		3,300	177,450	調査研究費	昼食代金（3名）	3
	6		4,000	173,450	調査研究費	夕食代金（3名）	4
	7		3,050	170,400	調査研究費	昼食代金（3名）	5
	7		4,500	165,900	調査研究費	夕食代金（3名）	6
	8		2,940	162,960	調査研究費	昼食代金（3名）	7
	8		4,500	158,460	調査研究費	夕食代金（3名）	8
	8		500	157,960	調査研究費	駐車料金（遠野）	9
	9		3,234	154,726	調査研究費	レンタカー燃料費	10
	9		1,980	152,746	調査研究費	レンタカー安心パック料金	11
	9		4,500	148,246	調査研究費	昼食代金（3名）	12
	9		3,900	144,346	調査研究費	駐車料金（千歳空港）	13
	9		3,485	140,861	調査研究費	自動車燃料費	14
1	10		10,170	130,691	調査研究費	高速料金 ETC 分（岩見沢・一 関・松島海岸・水沢・土別釧淵）	15
		差引合計					
		440,000	309,309	130,691			

令和5年（2023）年度
名寄市議会
市民ネット
会派行政視察



2023年11月6日（月）～11月9日（木）

宮城県・岩手県

令和5年度 名寄市議会市民ネット 行政視察 〈1〉

報告者 高野 美枝子

- 1 実施年月日 令和5年11月7日(火) 10:00~11:30

- ## 2 視察場所及び視察項目

宮城県多賀城市「多賀城市立図書館の取り組みについて」

- 3 対応者 市長 深谷 晃祐
副議長 米澤 まき子
議会事務局局長 田畑 裕一
議会議事調整係副主幹 松岡 秀樹

説明者 教育委員会生涯学習課生涯学習係 副主幹 丸山 隆
" 主事 佐藤 佑哉

参加者 市民ネット 高野 美枝子 、 倉澤 宏 、 山崎 真由美

4 視察の概要

【視察の目的】

「多賀城市立図書館の取り組みについて」

名寄市の図書館は昭和43年に建設され老朽化に加え耐震については対応できていません。エレベーターやエスカレーターも無く高齢者が2階や3階の利用ができない等、特に老朽化と使いづらさについては常日頃多くの市民から指摘されているところです。少子高齢化、人口減少、公共施設等の老朽化を受け中心市街地の活性化や公共施設再配置計画、施設の複合化など、今後名寄市民が満足する図書館とはどのような図書館が望ましいか東北随一の文化交流拠点づくり、市街地再開発事業として成功した多賀城市立図書館を視察しました。

【視察事項】

- ① 道北随一を目指す多賀城市立図書館の取り組みについて
- ② 図書館ゾーンと商業ゾーンが合わさった新しい形の図書館建設の背景と市民の利用状況について

【調査説明概要】

多賀城市は2024年に創建1300年を迎える人口62,000人、面積19,69K㎡。仙台市中心部から12kmで職住近接のベッドタウンとして栄えてきました。駅前には古い住宅が立ち並びとても駅前中心街とは呼べない状況で駅前再開発は30年以上の行政や市民の念願でした。旧図書館は昭和53年開館、手狭で老朽化が進み交通アクセスが悪く、市民から場所がわからない、貸し出しサービス中心の時代に建設されたものでした。平成28年3月21日開館した新図書館は①地域で活躍する人材創出のエンジン②地域と市民生活の発展に貢献する教育施設③東北随一の文化交流拠点の中核施設「智の拠点」そして「もう一つの家」をコンセプトに取り組みました。

図書館フロアは1階が家族や人々で賑わうリビングルーム。2階は居心地の良い書斎のような空間。3階は集中して過ごせる学習・研究・仕事の場。商業施設フロア1階は蔦屋

書店、スターバックスコーヒー、ファミリーマートに繋がり、2階は蔦屋書店レンタルが図書館に繋がり、3階のレストランは図書館とは繋がっていません。指定管理者により1年365日9時～21時30分の開館、書架22万冊、蔵書26万冊、フロア座席は旧図書館の6倍の300席、面積も2.1倍になりました。その結果年間来館者数が10万人であったのが12倍の120万人、図書貸し出しは33万冊が2倍の66万冊、市民利用率は1割が5割を超え市民総合満足度が82.4%になっていました。

【質疑応答概要】

Q: コンセプトやフロアイメージが非常に斬新でなかなか思いつかないような内容になっているが経過は。

A: 30年以上にわたって様々な市民意見などを参考に指定管理者の提案によって決定した。

Q: 多賀城駅北開発株式会社の多賀城駅北地区第一種市街地再開発事業のかかわり方は。

A: 図書館は市の所有で商業施設は多賀城駅北開発株式会社が市に貸している。

Q 指定管理者の選定基準は。

A: 前市長のトップダウンでした。

【考察・成果】

東北随一を誇る多賀城市立図書館は駅のすぐ目の前にあり、商業施設やレストランやカフェがあととても魅力的で素敵な図書館でした。このような図書館が近くにあれば毎日でもたち寄りたと思います。

人口規模も歴史も違い名寄市の参考になり得るのか視察前には迷いもありましたが、視察させていただき本当に参考になり、有意義でした。現在名寄市では、駅前中心市街地に複合施設としての図書館の構想が提案されていますが大いに参考となる、魅力溢れる賀城市立図書館でした。

令和5年度 名寄市議会市民ネット 行政視察 〈2〉

報告者 高野 美枝子

1 実施年月日 令和5年11月7日（火）14:30～16:00

2 視察場所及び視察項目

岩手県一関市「一関市のまちづくりについて」

3 対応者 一関市議会事務局長補佐兼調査係長 熊谷 優 氏

一関市議会事務局次長兼庶務係長 細川 了子 氏

説明者 一関市まちづくり推進部まちづくり推進課長 後藤 治 氏

同 まちづくり推進係長 山崎 政義 氏

参加者 市民ネット 高野 美枝子 、 倉澤 宏 、 山崎 真由美

4 視察の概要

【視察の目的】

「一関市のまちづくりについて」

名寄市は人口減少、高齢化、生産人口減少が顕著となり、今後ますます加速されることが懸念されます。今後の「まちづくり」をどうしていくのか、どこから取り組んでいけばいいのか、名寄市の課題である「まちづくり」を先進的に進めている一関市の取り組みと課題について、当市の参考とするために視察先としました。

【視察事項】

- ① 市民・企業・行政協働によるまちづくりについて
- ② 輪っしょい！WEB 活用の方法と状況について
- ③ 地域づくり支援体制について

【調査説明概要】

一関市は岩手県の南端に位置し南は宮城県、北は秋田県と接し、東北地方のほぼ中間にあり、平成17年、23年と近隣市町村と合併し令和5年4月現在人口108,587人、面積は1,256.42㎢となり広大な面積となりました。それまで一関市では総合計画に基づき総合的、計画的なまちづくりを進め、この間一関商工会議所は中心市街地の具体的整備について提言し、独自の活動を展開してきました。人口減少や少子化、高齢化により中心市街地と各拠点の整備や活用方針について商工会議所と考えを共有し、市民・企業・行政協働によるまちづくりが急務となりました。行政区域が広大になり、歴史や事業形態が様々な地域を支援するためには協働が大変重要になりました。

平成22年12月「一関市協働推進アクションプラン」を策定し協働のための「人づくり」「環境づくり」「仕組みづくり」に取り組み、協働の定義を「継続的な話し合いと合意形成」とし、市民ニーズの多様化、高度化と補完性、住民自治の充実など市民と行政が信頼関係を構築し、連携して課題解決することが必要で、一関市地域協働推進計画（期間 平成26年度から平成30年度）、第2次一関市地域協働推進計画（平成31年度から令和5年度）に基づいて進められていました。

平成26年には一関協働推進ホームページを整備し、より一層の協働に対するWEBを活用した「輪っしょい！WEB」ニュースを作りお知らせや募集をタイムリーに行っています。平成30年にリニューアルし現在に至っています。「輪っしょい！」は平成22年アクションプランのキャッチフレーズでした。

地域づくりの支援体制については①一関市元気な地域づくり事業②自治会等活動補助金③地域づくり交付金④地域おこし事業補助金があります。

【質疑応答概要】

Q:名寄市も「協働」といい続けていましたが、なかなか市民に浸透していない、きっかけはありますか。

A:まちづくりの第一人者である高崎経済大学の教授に職員向け、市民向けに講演をしてもらいました。市民活動センターの存在も大きい。

Q 地域課題に沿ってどの様に会議を進めているのか。地域や女性の参加状況は。

A:NPO 地域活動センター職員も構成員になりファシリテーターとして話し合いや活動を支援し、全体的な掌握・推進をしている。参加状況は文章を出して待っているだけではなく、今後は声を掛け合い一緒に参加するよう取り組んでいきたい。

Q:17年、23年と8市町村の合併は大変だったと思う。市民理解、意識の醸成はどの様に。

A:現在商工会議所、観光協会も一ついになっている。地域での交流は盛ん。合併で市民の行動範囲が広がった。

【考察・成果】

名寄市の4倍の人口、約2倍の面積の一関市を今回視察し、2回の合併で地域状況も歴史も様々な中で、7個所の拠点を置き、地域で議論を重ね、特色ある事業に取り組んでいることに学ぶところが大いにありました。

「協働」は各地で取り組み、名寄市もこの間言い続けてきましたが、なかなか市民・企業・行政が一体となって進んでいるのかという点では疑問があります。

一関市においても様々な課題があるとのことですが、要はその地域に住む方々の地域コミュニティを醸成し、地域で考え行動することで連帯や共有が生まれ、その地域で安全に生活し、住み続けることが出来、市民一人ひとりが安心や幸福につながるものが求められているのだと、改めて認識しました。

令和5年度 名寄市議会市民ネット 行政視察 〈3〉

報告者 山崎真由美

1 実施年月日 令和5年11月8日（水）9：40～11：40

2 視察場所及び視察項目

岩手県奥州市「6次産業化推進計画について」

① 奥州市6次産業化推進計画について

② 農商工の連携推進と農畜産物を活かした魅力ある商品開発について

3 対応者 奥州市議会副議長 加藤 清 氏
議会事務局 小野 幸奈 氏

説明者 奥州市農林部農政課
課長兼食農連携推進室長兼人・農地プラン推進室主任 村上 睦 氏
食農連携推進室室長補佐 千葉 和幸 氏
食農連携推進室上席主任 及川 直樹 氏

参加者 市民ネット 高野 美枝子 、 倉澤 宏 、 山崎 真由美

4 視察の概要

◎岩手県遠野市

（1）市の概要

人 口：110,877人（男：54,072人 女：56,805人）

世帯数：46,363世帯

奥州市は、水沢市、江刺市、前沢町、胆沢町、及び衣川村の5市町村が合併し、平成18年2月20日に誕生した。岩手県の内陸南部に位置し、総面積は993.30平方キロメートルと広大な面積を有している。

地域の中央を北上川が流れており、北上川西岸には胆沢川によって開かれた胆沢扇

状地に、水と緑に囲まれた散居のたたずまいが広がっている。北上川東岸には、北上山地につながる田園地帯が広がり、地域全体が緑あふれる豊かな自然に恵まれている。

稲作を中心とした複合型農業により、県内屈指の農業地帯となっているほか、交通の利便性の良さを背景に、商工業の集積が進んでいる。

（２）視察の目的

名寄市における農業施策の参考にすべく奥州市６次産業化推進計画について研修を深めるとともに、農商工の連携推進と農畜産物を活かした魅力ある商品開発について、実践事例を含め研修する。

（３）視察内容

○ 奥州市６次産業化推進計画策定の経過

・平成 27 年 1 月策定

「奥州市地域 6 次産業化ビジョン」（計画期間：平成 26 年度～平成 28 年度）

目的：基幹産業の農業を基軸に、異業種産業との連携により、農林畜産物等の高付加価値化を図り、新しい内発型ビジネスモデルの創出と地域農業の可能性を広げ、地域ぐるみの産業振興を図る。

評価指標を奥州市の知名度とする。

・平成 29 年 3 月策定

「第 2 次奥州市地域 6 次産業化ビジョン」（計画期間：平成 29 年度～平成 31 年度）

地域おこし協力隊の採用。地域 6 次産業化活動の拠点設置

組織見直し：令和 2 年 6 月「奥州市 6 次産業化・地産地消推進協議会」の設立

食農連携推進室が事務局担当

・令和 3 年 3 月策定

「奥州市 6 次産業化推進計画」（計画期間：令和 3 年度～令和 6 年度）

令和 4 年度に中間評価及び見直し：計画期間を令和 8 年度まで延長

総合計画及び農業振興ビジョンと終期を合わせる。

○ 奥州市 6 次産業化推進計画の概要

・基本理念

奥州市の地域資源の高付加価値化の推進

農林業者が主体となって行った従来の 6 次産業化を発展させ、地域資源を活用し、市内外の多様な事業主体が行う、新商品開発や高付加価値化への取り組みを支援。

奥州市における所得と雇用機会の確保を図り地域活性化を目指す。

・現状と課題等

6 次産業化に対する補助金による支援→ 全国的に成功事例が少なく、事業化までに課題が多い。販売経験が不足。

人材発掘・人材育成→ セミナー（H29～R 3 で 14 回延 182 名）

個別相談会の実施（H27～R 3 で延 73 件）

相談はあるが、明確な事業計画ができていない事例が少ない。

委託加工による商品開発を推奨→ 大規模施設はなく市外に委託。取り組む者の相当

の覚悟が必要

南いわて食産業クラスター形成ネットワーク→ 産学官金の連携により、食を核とした産業クラスターの形成を目指す。

南いわて食産業クラスターネットワークによる「食のビジネス交流会」→ 自分の商品をバイヤーに直接紹介（現在1名のみ）

○ 6次産業化による新商品開発（補助金活用）

地元食材を使った弁当、米粉麺、ガーデンハックルベリー（飲む酢、どら焼き）、甘酒、生姜の粉、生姜シロップ

（4）主な質疑応答

Q：セミナー参加者の年代等状況は。

A：40代～50代で既に農産物（商品）を持っている方、更に余力ができたところでの取組希望者の参加が多い。新規就農者の参加は少ない。

地域おこし協力隊は今年度採用であり同席するに留まっている。

Q：知名度向上を目的としているが、成果を何をもとにして捉えるのか。

A：市町村の魅力ランキングを指標としている。

Q：行政の計画、戦略を進めるにあたっての人手不足の状況は。

A：6次産業化は農業が中心であるが農家戸数は減少している。新たな工業団地を造成しているがそれほど人はいない。人の奪い合いというわけではないが、農業のみならず人の確保は大変である。市としても考えて行かなければならない。

Q：若い女性が活躍できるように、女性対象の補助金などは。

A：今年度の補助金対象（1件）の内容は、飲食店経営の夫婦から、奥さんのお菓子作り及び販売に対し申請があった。また、セミナー参加者の半数が女性であることもあり、調味料の販売につながっている事例もある。女性の発信力は素晴らしい。

Q：地域おこし協力隊の女性は。

A：地域振興のために募集した。古民家活用の希望もある。創業から運営にいたるまで、女性活躍の応援をしていく。

Q：素晴らしい地域の歴史・文化に裏付けられた事例は。

A：農山漁村発イノベーションは農業だけでなく地域の様々な分野を関連づけていくことが大切と捉えている。農家レストランを運営されている東京から嫁がれた50代女性の事例もある。

（5）視察後の考察

○ 名寄市においても6次産業化については農業分野だけではなく、異業種産業との連携により農林畜産物等の付加価値化を図り、新しい内発型ビジネスモデルの創出と地域農業の可能性を広げ、地域ぐるみの産業振興を図ることが重要である。

○ 農家戸数の減少や担い手不足は共通の課題であるが、6次産業化セミナー等による人材育成の中で女性の参加も多く、女性の発信力の高さや起業に向けたモチベーションは成功事例に繋がっている。セミナーの開催にあたっては、内容や周知方法を工夫し多様な業種の方に参加してもらうことが成果につながる。

- 日々の専門的相談については、県の「食のプロフェッショナルアドバイザー」や南いわて食産業クラスター形成ネットワークに繋ぐこととしている奥州市の様に、北海道や上川振興局との連携を密に整えていくことが重要であるとする。

令和５年度 名寄市議会市民ネット 行政視察 〈４〉

報告者 山崎真由美

１ 実施年月日 令和５年１１月８日（水）１４：００～１６：００

２ 視察場所及び視察項目

岩手県遠野市「児童の権利に関する条例について」

③ わらすっこ条例と応援事業者認定制度について

④ 遠野市における子育て応援施策について

３ 対応者	遠野市議会教育民生常任委員会委員長	佐々木 恵美子 氏
	議会事務局主幹兼次長	千葉 芳治 氏
説明者	遠野市健康福祉部健康福祉の里子育て支援課課長	菅原 康 氏
参加者	市民ネット 高野 美枝子 、 倉澤 宏 、 山崎 真由美	

４ 視察の概要

◎岩手県遠野市

（１）市の概要

人 口 ： ２４，５２８人（男：１１，８２９人 女：１２，６９９人）

世帯数 ： １０，６９２世帯

高齢化率：４２．１％

遠野市は、岩手県南東部の内陸に位置する。東西、南北ともに約３８km、総面積は８２５．９７㎢で、隆起準平野と言われる北上高地の中央に位置し、１，９１７mの早池峰山を最高峰に、標高３００m～７００mの高原群が周囲を取り囲んでいる。市域の中央に遠野盆地があり、中心市街地が形成されている。また、北上川の支流である猿ヶ石川は早瀬川、小友川、宮守川、達曽部川など大小多くの河川と合流しながら西走し、それらの河川沿いを中心に耕地と集落が形成されている。土地の多くは山林となっており、田畑は８．１％、宅地は１．２％となっている。

柳田國男の「遠野物語」の舞台となった町であり、河童や座敷童子などが登場する「遠野民話」が伝わる。

（２）視察の目的

急速に進む少子化に対し、「子育てをみんなで応援し、わらすっこの笑顔があふれるまちづくり～子育てするなら遠野～」を基本理念とし、遠野市少子化対策・子ども・子育て支援総合計画「第２次遠野わらすっこプラン」（計画期間：令和２年度～令和６年度）が進められている。この遠野わらすっこプランを理念で支える「遠野わらすっこ条例」と遠野市の子育て応援施策について研修を深め、名寄市の子ども・子育て施

策への参考とすることを目的とする。

(4) 視察内容

わらすっこ条例と応援事業者認定制度について

平成19年度 「遠野市少子化対策・子育て支援総合計画」(わらすっこプラン)を策定。

平成21年4月 「遠野市わらすっこ条例」←遠野わらすっこプランを理念で支える。
—条例制定の考え方—

当初、「当たり前のこと」と感じていたことををみんなで共有しておくことが重要であると判断し、全国でも早い時期の条例制定を行う。

「遠野市わらすっこ基金条例」←財源で支える。

令和元年度 子ども子育て支援3本柱である「条例・プラン・基金」について総合的に検討。

「遠野市わらすっこ条例」の一部改正

「第2次遠野市わらすっこプラン」の策定

「遠野市わらすっこ基金」の新たな仕組みづくり

わらすっこ条例

第1章 総則 第1条 目的

「この条例は、児童の権利に関する条約を基にして、子どもの権利を守り、の成長を支援するしくみなどについて定めます。これにより、市が、子どもの最善の利益を第一に考えながら、子どもの権利を保障することを目的とします。」

第2条 定義

「・・・子どもとは18歳未満の人をいいます。ただし、これらの人と同じように子どもの権利を持つことがふさわしいと認められる人も含みます。」

第2章 子どもの権利 第3条 子どもの権利の保障

第4章 安全に安心して生きる権利

第5条 豊かに育つ権利

第6条 自分が守られる権利

第7条 参加する権利

第3章 子どもの権利を保証する責務 第8条 共通の責務

第9条 保護者の責務

第10条 地域住民等の責務

第11条 学校等関係者の責務

第12条 事業者の責務

第13条 市の責務

第4章 子どもに関する基本的な市の取組 第14条 子どもの権利の普及

第15条 虐待、体罰、いじめなどの防止及び救済

	第 16 条	子どもの育ちの支援
	第 17 条	こどもの参画活動の推進
	第 18 条	子育て家庭の支援
第 5 章	推進体制の整備	第 19 条 推進計画の策定
		第 20 条 評価
		第 21 条 推進体制
第 6 章	わらすっこ支援委員会	第 22 条 わらすっこ支援委員会の設置
		第 23 条 委員会の所掌事務
		第 24 条 提言及びこれに対する措置
		第 25 条 組織
		第 26 条 委員の責務
		第 27 条 任期
		第 28 条 委員長及び副委員長
		第 29 条 会議
		第 30 条 関係者の出席
		第 31 条 庶務
第 7 章	雑則	第 32 条 委任

応援事業者認定制度

子育て期の従業員が仕事と子育てを両立できる職場環境づくりや、子どもの育成に関して遠野市わらすっこ条例の理念に協賛していただける事業者を認定する制度。

令和４年度までに５３事業者が認定されている。

遠野市における子育て応援施策について

子ども・子育て関連主要事業

- (ア) 未来につなぐ子ども家庭支援事業
- (イ) 看護保育安心サポート事業
- (ウ) わらすっこ療育支援事業
- (エ) わらすっこ居場所事業
- (オ) 保育所等運営事業
- (カ) わらすっこ基金助成
- (キ) わらすっこ応援券交付事業
- (ク) ファミリー・サポート・センター事業
- (ケ) ひとり親家庭支援
- (コ) 白岩児童センター整備事業
- (サ) 地域医療環境整備事業
- (シ) 安心子育て・ママの里推進事業
- (ス) 妊産婦あんしんサポート事業
- (セ) すこやか子育て保健事業
- (ソ) 未熟児養育医療費給付事業

- (タ) こうのとり応援事業
(チ) 親子あんしん相談支援事業

(4) 主な質疑応答

- Q：子育てするなら遠野市「第2ステージ」とあるように、平成21年に「わらすっこ条例」が作成されてから現在に至るまで、ステージを変えて更に磨きがかけられていると思う。その内容は。
- A：平成元年からスタートしたが、年々少子化が課題となり子ども子育ての行動計画等を含めて条例として整理してきた。
- Q：子どもの定義として、遠野市に住民票のない方への考え方について。
- A：あくまでも自治体の条例であるので自治体に籍がある子どもを対象にしている。しかし、実務上は広域で情報共有を行い対応を行なうケースもある。(虐待防止につながる対応、特別支援学校に関わる事例)
表現をひらがなで「こども」とし、年齢だけで考えていくことがどうかと思う。18歳を過ぎると健康福祉部の対応となっていく。
- Q：相談対応の担当部署は変わるか。
- A：子育て応援部から健康福祉部の対応となっていく。
- Q：特別支援学校高等部への送迎が市民協働による仕組みとなっている。方法は。
- A：保護者からの動きで実現した。保護者の送迎が困難である場合、保護者が添乗員として同乗し行政も協力連携しながら車両の運行をしている。
- Q：名寄市も未満児を預けたい人が多いが保育士確保は課題である。採用についての取り組みは。
- A：正規の職員だけでは厳しい現実があり補助者を活用し16ヶ所の保育施設を運営している。
- Q：遠野市の保育施設は多いと思う。施設の老朽化など課題については。
- A：一番小さい保育所は7名であるが、地域から保育所をなくすことには抵抗がある。施設の老朽化も課題になっている。園児が20名以下の保育所については地域に説明していかなければならない段階にきている。
- Q：「わらすっこ条例」が早く整備された理由は。
- A：当時の担当者に危機感があったのであろうと思われる。少子化、核家族化を踏まえ喫緊の課題であると捉えた。
- Q：条例があることによって予算確保はできるであろうが、職員の負担の影響は。
- A：当時は県内でもトップランナーであったが、既に他自治体に整備されむしろ追いかけられている状況にあると思う。条例制定は、職員事業推進の拠り所でもある。
- Q：条例で保障されている「参加する権利」は、実際どのように行使されているのか。
- A：わらすっこ支援委員会（年間4回）に自分から手を挙げた高校生が2名入っている。高校生が代表として思いを発言できる場面が設定されている。
議会でも「子ども議会」を開催している。
- Q：子ども議会の内容は。
- A：企画は子ども子育て応援部が行い議会とも連携し、行なった

(5) 視察後の考察

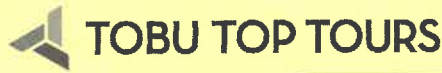
少子化に起因する課題は大きく、各自治体においては「子ども子育て支援計画」等を策定し、鋭意取り組みが進められている。

名寄市においても「第2期子ども・子育て支援事業計画」を基に、名寄（ここ）で育て、名寄（ここ）で育ててよかったといえるまちを目指して取り組みが進められてきている。第2期計画は令和6年度が最終年度となることから、今後は、計画に沿った取り組み状況の検証と共に、次なるステージに向けた計画策定が進められるものとする。

今回の視察で訪れた遠野市では、「**条例・プラン・基金**」を3本柱として、考え方・方法・資金が整えられ、わかりやすく明確に示されている状況を研修することができた。

子ども子育てに関わっては、保護者のみがその責任を担うのではなく、大きな責任を担う保護者を地域が一体となって支えていくことが必要である。特に、地域の中で大きな役割を果たすことが期待される学校や事業者等の関係者、さらには全体を網羅して取り組みを進める市の責務は重要である。

また、視点を変えた時に、子どもたち自らが権利について学び、気づき、お互いの権利を尊重し合えるように力をつけていこうとする「子どもの権利条例」の制定は、名寄市にとっても一考に値するものであると考える。



AB No. 326865

お客様コード S40248

2023年11月2日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM 名寄市議会市民ネット 様

領 収 金 額
THE SUM OF

¥ 256,100-

但し
FOR

視察研修 旅行代金について

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.

発行者印

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の
受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 C A S H	✓
小切手 C H E C K	
銀行振込 BANK REMITTANCE	
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社

旭川支店
旭川市一条8丁目542-4
一条緑橋通ビル3階
☎050-9001-6584収
入
印
紙

AB No. 440203

2

お客様コード 133986

2023年10月16日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM 名寄市議会市民ネット 様

領 収 金 額
THE SUM OF

¥ 3,150-

但し
FOR

旅行傷害保険について

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.

発行者印

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の
受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 C A S H	✓
小切手 C H E C K	
銀行振込 BANK REMITTANCE	
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社

旭川支店
旭川市一条8丁目542-4
一条緑橋通ビル3階
☎050-9001-6584

名寄市議会市民ネット 御中

(133986)

請求書
I N V O I C E

東武トップツアーズ株式会社

登録番号 T4013201004021

旭川支店

〒 070-0031

北海道旭川市一条通8-542-4

一条緑橋通ビル3F

T E L : 050-9001-6584 F A X : 0166-22-0422

支店長 工藤 和也 (3105)

担当者 小田 敬介 (3105)

発行者 小田 敬介 (3105)

毎度格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。下記の通りご請求申し上げます。

行政視察研修

2023 年 11 月 06 日 ご出発 3 名様 ご旅行者名 ヤマザキマユミ 様

代金合計		消費税区分による代金内訳			前受金	ご請求金額合計
¥256,100	課税10%	¥256,100	内税額	¥23,281	¥0	¥256,100
内消費税合計						
¥23,281						



お支払期限
2023年11月02日

摘 要	金 額 (円)	税区分	ご利用日
航空券 千歳～仙台	54,180	課税10%	2023/11/06
航空券 花巻～千歳	59,670	課税10%	2023/11/09
レンタカー代	35,000	課税10%	2023/11/07
JR代	1,980	課税10%	2023/11/06
ご宿泊代 仙台ワシントンホテル	35,640	課税10%	2023/11/06
ご宿泊代 ベリーノホテル一関	33,000	課税10%	2023/11/07
ご宿泊代 あえりあ遠野	36,630	課税10%	2023/11/08
※※※ 合 計 ※※※	256,100		

* お振込の場合は下記の口座にお振込み下さい。

□ 旭川信用金庫 本店 普通 1143618 東武トップツアーズ(株)旭川支店

お支払いは 2023 年 11 月 02 日 までにお願い申し上げます。
※お振込手数料はご負担くださいますようお願い申し上げます。 ※お振込金受取書をもって当社の領収証に代えさせていただきます。

名寄市議会
市民ネット様

領 収 証

2023年11月 6日(月)

3

¥3,300-

現計 ¥3,300 (消費税 等 ¥300)
(消費税 等 300円を含みます)

但し、飲食代として
北海道そば 一灯庵
千歳市美々987-22新千歳空港ターミナルビル3階
0123-46-2266
TEL:0123-46-2266
T1430001024268

担当者

0454-5808



領 収 証

名寄市議会市民ネット様

様

No. _____

4

★

¥4,000-

内 訳

但

御飲食代として

現金

小切手

手 形

R5年 11月 6日 上記正に領収いたしました

収入印紙

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

餃子のラブ国

T980-0811 仙台市青葉区一番町4-4
一番町Kビル1F

電話 022-393-4929



2023年11月07日
一連No0042
領収No2545

領 収 書

名寄市議会市民ネット様

¥3,050-

対象計 10.0% ¥3,050
内税 ¥277

(但し として、正に領収致しました)
印刷面を内側に折って保管願います

美彩ダイニング湯田

宮城県多賀城市中央2丁目2-18
電話 022-762-8133

T5810806703320



5

領 収 証

名寄市議会市民ネット様

様

No. _____

6

★ ¥4,500-

但 御飲食代

内訳

税率

金額(税抜税込)

%

消費税額等

税率

金額(税抜税込)

%

消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

海の幸山の幸

岩手県一関市上大槻街4-52
TEL0191-26-1737



登録番号:T4-4005-0200-0338

7

★ 72840

寿し・天ぷら・季節料理
美食処 千蔵

登録番号 T3810197321493

8

No. _____

金額				¥	4	5	00	-
----	--	--	--	---	---	---	----	---

但

但 飲食代として

5年11月8日 上記正に領収いたしました

く い し ん ぼ ち か ら

代表新田力

〒028-0523 遠野市中央通 10-4

TEL : 0198-62-1771

登録番号: T9810915461673

コクヨ ウケ-390

係印

領 収 証

No.092832

名寄市議会 市民ネット 様

登録番号:T8400001006659

★ ¥ 500-

収 入
印 紙

但し 駐車場代として(税込)

上記正に領収致しました。

2023 年 11 月 8 日



ありあ遠野

株式会社 遠 野



10% 対象

税抜金額

455

消費税額

45

〒028-0524

岩手県遠野市新町1番10号

TEL 0198-60-1700 FAX 0198-60-1702

E-mail aeria@aeria-tohno.com

http://www.aeria-tohno.com

現金	✓	振込	
小切手		その他	



領内品書 (領収書) 10

(株) 中央石油
宮野目給油所
岩手県花巻市西宮野目
第13地割70-2
TEL:0198-26-3227 SS-052498
登録番号:T8400001005784

2023年11月09日 09:57 伝票No.4715
通番3840

名寄市議会
市民ネット 様 *

61-05249-000001-001
売上 現金フリー

11200
レギュラーガソリン P08 ¥3234
数量 19.60(L)
単価 2165

合計 ¥3,234

(内ガソリン税 253.8 ¥1054)
(内税分消費税 ¥294)
(10%税込対象額 ¥3234)
(10%消費税 ¥294)

釣銭 1万:6766 5千:1766 4千:766

担当: 10-阿部 純子

7908-7908 02 2023/11/09

上記にて領収書に替えさせて頂きます



(貸渡人)

オリックスレンタカー・カメイ株式会社
宮城県仙台市青葉区本町2-10-28 カメイ仙台グリーンシティ6F
事業者登録番号: T1370001007493



082S4570

レンタル予定表番号
予約番号

A5107935 (4)

レンタル番号 (U)
レンタル番号
発行年月日

202311044563 (4)
2023年11月09日

領収証

名寄市議会市民ネット様 領収金額 1,980 円
レンタカーご利用代金として、正に領収いたしました。
ご請求金額については、別途発行の請求書がインボイスとなります。

課税対象税込額 1,980 円
(内消費税) 10% (180) 円
不課税対象額 0 円

収入印紙

終了店	花巻空港店	カウンター	花巻空港店
住所	岩手県花巻市東宮野目第二地割53番地		
担当者	川村 直大	TEL	0198-26-0543



レンタカー精算書

(AGENT)

旅行会社	CD カナ ご名称	TTT トウブトップツアーズ 999 東武トップツアーズ株式会社 様															
	CD カナ 主催	A8 ホンシュウシヨクマルゴトドライブカン 【時】本州四国まるごとドライブ（時間）															
	CD カナ 商品名	OR ホンシュウシヨクマルゴトドライブカン A 8 本州四国まるごとドライブ（時間）															
	カナ ご氏名	ヤマザキマユミ 山崎 真由美 様															
借受人（運転者）	ご住所																
	ご連絡先																
	生年月日																
	番号																
	免許条件																
	免許証情報	種類	大型	中型	準中型	普通	大特	大自二	普自二	小特	原付	大自二	中自二	普自二	大特二	け引	け引二
		取得日	有効期限														
	副運転者	ヤマザキ マユミ															
	利用目的	利用人数				3		行き先									

貸渡車両	車種	XV	車両クラス	RD - AT
	登録番号	仙台 300わ5294		
	装備	ETC 禁煙 ナビ 4WD ABS		
	料金クラス	RA	車両条件メモ	
	指定オプション	ETC 禁煙 ナビ		
	帰着メーター	56,056KM	事故	なし
	出発メーター	55,890KM	走行距離	166KM
	交換車両			
	交換日時			
	燃料	満タン		

レンタル期間		2023年11月07日08時30分 ~ 2023年11月09日10時00分 (到着便:) (出発便: JAL2830 11:55)	
利用期間		02日01時間	
配車先	配車日時		
	名称		
	住所		
引取日時			
店舗	店舗名	出発店 仙台駅前店	帰着店 花巻空港店
	カウンター	仙台駅前店	花巻空港店
	TEL	022-266-0543	0198-26-0543

キャンペーン名		
特典	クーポン精算 (但しChシート代金のみ現地精算@1100円/台数記載がなければ不要) クイック	
備考	禁煙車・ETC・ナビ	

マイレージ情報		
区分	通常マイル	
番号	ボーナスマイル	
氏名	マイル合計	

レンタル料計算	レンタル料内訳
基本料金	*
基本料金割引▲	*
基本料金合計	*
免責補償加入料	込み
安心パック	1,980
ワンウェイ利用料	13,200
配車引取料	0
ナビゲーション	0
その他	0
入会金	0
燃料代	0
中途解約手数料	0
車両修理代	0
事故免責負担金※	0
ノンオペレーションチャージ※	0
貸渡料金合計	*
課税対象税込額 10%	*
(内消費税) 10%	(*)
不課税対象額	*

※不課税項目となります

	出発前受金	帰着時精算金
現金	1,980	0
クレジット	0	-
(出発時)		
クレジット	-	0
(帰着時)		
小切手	0	0
クーポン1	*	*
206456012342		
クーポン2	*	*
現金払戻し▲	-	0
不乗証明発行額▲	-	*
受領金額合計	1,980	0
受領金合計		1,980
チケット	*	0
チケット	*	0

前受金返金確認サイン

ご署名

領 収 証

No. 041559 12

2023 年 11 月 9 日

名寄市議会市民ネット様

¥4500-

印 紙

(税抜5万円以上)
※クレジット等(決済)は不要但 ☒ 店内飲食代(10%対象)☐ テイクアウト、飲食料品等(軽減税率8%対象)☐ 雑貨類(10%対象)☐ 商品券販売代金(非課税)

上記正に領収いたしました

店名(担当部署): 新千歳エアポートレストラン

担当者: 岡 部

店舗連絡先: TEL 0123-46-2118

《内訳》

10%	税込金額	
	消費税	
8%	税込金額	
	消費税	
非課税	金額	

《決済方法》

☒ 現金☐ 電子マネー☐ クレジットポイント利用☐ QRコード決済☐ その他()

本 社 ロイヤルコントラクトサービス株式会社

東京都世田谷区桜新町一丁目34番6号

登録番号: T7010901016970

北海道エアポート(株) 13

新千歳空港A駐車場

TEL 0123-45-7061 A連絡橋

北海道エアポート株式会社

北海道千歳市美々987番地22

TEL 0123-45-7061

登録番号 T7430001079728

令 頁 以 又 言 正

精算機 #26 P 精算No.000125
発券機 #05 発券No.011568
入庫時刻 2023年11月 6日(月) 12:14
精算時刻 2023年11月 9日(木) 14:14
駐車時間 3日 2:00
駐車料金 E料金 3,900円
=====

合 計	3,900円
現金領収額	3,900円
お預り	10,000円
お釣り	6,100円

合計は消費税率10%対象です
またのご利用をお待ちしております。

ホクレン

名寄市議会市民ネット様

SS:0653

4534-36XX-XXXX-5013

0-クレジット

取引日

No:9690 2023/11/09

領 収 書

¥3,485

(消費税等 ¥316 を含みます)
(10%対象金額 ¥3,169)
内消費税等 ¥316

5.11.-9

2023年11月09日(木)18:28 14

収 入
印 紙

道北なよろ農協
ホクレン風連セルフ給油所
事業者番号 T1450005002516
係員:0090セルフ SS:0653

TEL 01655-3-2209

▲ ブラウザの印刷機能をご利用ください ▲

ご利用代金明細照会

確定

ご利用明細

お支払方法・口座・口座振替

山崎 様

2024年1月分のご利用明細（確定）を表示しております。

カード種類	一般
カード名称	
カード番号	

照会月	2024年1月
-----	---------

明細作成日	2023年12月23日
-------	-------------

お支払日	2024年1月10日
今回ご請求合計額	
(1)今回ご請求額	
(2)事前お支払額	0円
合計[(1)-(2)]	

■ ショッピングご利用分

利用日	利用者	利用内容	利用区分	新規利用額	今回請求額
2023/11/1	V5006	エプソン	1回払い	1,254	1,254
2023/11/4	V5006	エプソン (W-E-B)	1回払い	1,254	1,254
2023/11/6	V5013	E T C 分 岩見沢 普	1回払い	3,670	3,670
2023/11/7	V5013	E T C 分 一関 普	1回払い	1,880	1,880
2023/11/7	V5013	E T C 分 松島海岸 普	1回払い	310	310
2023/11/8	V5013	E T C 分 水沢 普	1回払い	640	640
2023/11/9	V5013	E T C 分 土別剣淵本 普	1回払い	3,670	3,670
2023/11/10	V5013	E T C 分 土別剣淵本 普	1回払い	3,670	3,670
2023/11/11	V5013	E T C 分 土別剣淵本 普	1回払い	3,670	3,670
2023/11/12	V5013	E T C 分 土別剣淵本 普	1回払い	3,670	3,670
2023/11/13	V5013	E T C 分 土別剣淵本 普	1回払い	3,670	3,670
2023/11/14	V5013	E T C 分 土別剣淵本 普	1回払い	3,670	3,670
2023/11/15	V5013	E T C 分 土別剣淵本 普	1回払い	3,670	3,670
2023/11/16	V5013	E T C 分 土別剣淵本 普	1回払い	3,670	3,670
2023/11/17	V5006	APPLE.COM-BILL	1回払い	1,254	1,254
2023/11/18	V5006	WAON-モバイル	1回払い	10,000	10,000
2023/11/19	V5006	ETON-モバイル	1回払い	10,000	10,000
2023/11/20	V5006	ENEOS-SS	1回払い	3,110	3,110
2023/11/21	V5006	WAON-モバイル	1回払い	10,000	10,000
2023/11/22	V5013	WAON-モバイル	1回払い	10,000	10,000
2023/11/23	V5006	NEOFLIX.COM	1回払い	3,500	3,500
2023/11/24	V5013	モバイル	1回払い	5,000	5,000
2023/11/25	V5006	ネット銀行ご利用料金	1回払い	10,000	10,000
2023/11/26	V5006	WAON-モバイル	1回払い	10,000	10,000
2023/11/27	V5006	ネット銀行ご利用料金	1回払い	10,000	10,000
2023/11/28	V5006	ランドサービス	1回払い	1,100	1,100
2023/11/29	V5006	ネット銀行ご利用料金	1回払い	10,000	10,000
2023/11/30	V5006	ネット銀行ご利用料金	1回払い	10,000	10,000
2023/11/30	V5006	ネット銀行ご利用料金	1回払い	10,000	10,000

10,170円